

Vol.98 No14 2008.5.1	<h1>農職組ニュース</h1>	茨城大学農学部 労働組合
-------------------------	------------------	-----------------

団体交渉のあと「意見書」提出

3月13日の2地区（農学部と工学部）団体交渉を経て、4月15日（木）農学部において当組合単独の団体交渉を行いました。内容は下記のとおりです。

場所： 農学部第二会議室 10:00～12:00

出席者： 組合・・・小林、久保山、上妻、宗田、河野
大学・・・長谷川理事ほか7名

1, 平成20年度教職員賃金規程の一部改正について

- (大学) 管理職手当と職務付加手当について
不均衡の見直しでセンター長を管理職に加える。職務区分、職種区分を新たに規定した職務付加手当を創設。
- (組合) 年間1,200万円以上増やすことは止めてほしい。この金額の枠内で調整をお願いしたい。定額化だから端数を切り捨てることで100万円くらいの増額くらいなら認めてもよい。とにかく前回と内容が変わっていない。努力の結果を見せてもらいたい。また、管理職の手当額の違いについて、論理的な説明を求めたい。
- (大学) 管理職、職務付加合わせた対象者は100名弱。学部によって仕事内容、量が異なるのでむずかしい。今後の課題として時間をかけて検討する

2, 人件費余剰金の使途

- (大学) 目的積立金に入れる。目的積立金の使用は緊急性の高い物・耐震調査等施設改修などをまず優先する。研究費に全て使うことは困難。
- (組合) 文科省からの交付金の中で耐震等について出来る物はないのか
- (大学) 文科省の指導による5ヶ年計画で0.4以下の建物を優先する
- (組合) これから目的積立金を使う場合、どんな計画なのか、見込みはどうかきちんと整理した表を提示してほしい。行き当たりばったりの感がする。
- (大学) 施設整備の需要は沢山ある。収入面で入学金は明確だが、検定料は変動が大きく、剰余額をみこんで計画を立てるのは困難だ。

- (組合) 本来、余剰金は労使折半だ。今年は約 4000 万円分の人件費の余剰金が出る計算だが、これをどう使うのか経営検討してもらいたい。2000 万円で 2 人雇用できる。留保教員の早期雇用、非常勤職員の雇用、教育研究費の増額を。阿見に体育館もほしい。このことが外部評価向上になる。目的積立金の目的を体育館の建設に当てられないのか？
- (大学) 施設整備（クーラー等）をすることで外部評価が高まる。交付金（補助金を得て）でやるのか大学独自予算でやるのかは別として、まずは改修だ。新たな施設建設は困難。課題として検討したい。

3, 通勤手当

- (大学) 私有車のガソリン単価は現在 145 円/l
 計算方法は・・・距離段階別定額制（ガソリン単価に関係なく）
 基本的には 1 ヶ月単位、その月の 1 日に雇用されていないと、次月からの支給となる。45~60km 以上の一部長距離通勤者を除いては、実費額は現行給付額の範囲内という計算結果がある。
- (組合) 実費として配慮し、不利益にならないようにしてほしい。
 すでに私有車では可能になっているので変動見直しを。考え方としては、減価償却費も含めて手当に含まれているはず。ガソリン単価が値上がりしているのに対応しないのは待遇の低下だ。

4, 有期、パート雇用職員の平成 19 年度賃金の 4 月遡及について

- (大学) 4 月 2 日の役員会で 4 月 17 日に支給することに決定した。今後は年度当初の契約の変更はできないので正規教職員の賃金改定の折、自動的に改定は困難。今回は特別だ！
- (組合) 賃金改正があった場合、パート職員等の賃金改正・遡及措置も常勤職員と同一にやってもいいかもしれない。ただ、改正の場合、下がることもあるので契約方法等についてパート職員内での議論は必要だろう。

5, 非常勤職員制度の見直し

- (大学) 有期雇用職員
- | | | |
|--------------------------------|-------|----------------|
| 1 日 8 時間勤務 日給制 | ————> | 1 日 8 時間勤務 月給制 |
| 長期パート職員（平成 8 年 3 月 31 日までの採用者） | | |
| 1 日 6 時間勤務 時間給制 | ————> | 1 日 8 時間勤務 月給制 |
| | | （希望者） |

平成 20 年度は 243 日 × 日給額

ボーナス、退職手当は別途支給（パート職員については 5 年間の経過措置を設け、段階的に（1 年 20%）引き上げていく。5 年後 100%に）
 配置転換制度の導入（事業場内）。 実施時期・・・平成 20 年 7 月 1 日

6, 職員採用試験制度の創設

- (大学) 国立大学法人採用試験（今年度5月18日に実施）を使用
来年度から開始予定
予定採用人数 採用者数の1割（1～2名）
受験資格 一定期間茨城大学に勤務し、30～57歳まで、採用後3年以上勤務でき、健康で職務に意欲的な者。
筆記試験のみで判断せず、今までの業績も加味する

7, 継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準に関する労使協定

- (大学) 作成する

8, 教職員旅費規程の一部改正について

- (大学) 食卓料の設定、県内の交通費実費額を支払う（1ヶ月1回まとめて）

9, 教職員旅費調整等要項の一部改正について

- (大学) 3地区の合意を得た時点で運用、就業規則の改定となる
(組合) 実態にあった旅費を支給してほしい。私有車使用は今のままでいい。県内分も事務処理として、パソコン上でできるといい。

(大学) 今後、管理職手当に関しては意見聴取をやっていきたい。

(組合) 管理職手当については認められない。反対の理由を意見書として大学に提出。
(4月16日に提出済み)

中央労働金庫からのお知らせ (一部ご紹介)

日頃より、茨城大学農学部労働組合や組合員のみなさまにはお世話になっております。預貯金、ローン返済等毎月の給与天引きが可能です。

普通預金

カードでゆうちょ銀行・銀行
信金・コンビニなどのATM
やCDを利用した際のお引出し
手数料をキャッシュバック
します。(翌月の20日に普通
預金口座へご入金)

エース預金

目標に向けて計画的に
貯めたい方に。エンド
レス型、満期日指定型、
年金型があり、途中で
積立額を増額すること
もできます。

その他(ローン)

住宅、教育、年金
カーライフ、福祉
カードローン
それぞれとても優遇
料金です。



☆ お問い合わせは組合事務室またはろうきん土浦支店(029-821-6010)まで

平成 20 年 4 月 15 日

国立大学法人 茨城大学長 殿

農学部労働組合執行委員長
(阿見事業場)
小林 久 印

意見書

平成 20 年度 教職員賃金規程の一部改正として提示された管理職手当の改正については、交渉において要望した下記の理由により同意することはできません。組合側の意見に配慮した改善案の再提示をお願いするとともに、改正案導入後の支給廃止、減額が容易ではないことを考慮のうえ、くれぐれも慎重な対応を要望します。

1. 大学の運営費交付金が毎年 1%減額されるなかにあつて、人員の削減や採用の留保による教職員の負担増を伴う、人件費削減が進められています。そのような状況の中で、管理職等手当を年間約 1200 万円増加させる改正は、基本的に容認できません。1 月 17 日に行われた最初の説明会以降、職務に対応する手当での定額化方針に関しては充分理解できるが、人件費削減を最優先としながら管理職等手当を大幅に増額（20%超増）する改正には同意できないことを伝えるとともに、「管理職等手当の総額は現行支給額の範囲内に収めるような改正案」をご検討いただきたい旨、再三にわたって要求して参りました。しかしながら、この要求に対する検討結果および当初案の合理的な説明は、今のところ提示されていません。
2. 新たに管理職等手当を支給する職務については職務と責任また、選考責任者について納得できる説明が必要であると考えます。今回提示された管理職等手当の額と職務の重さが応分であるということについて、納得のゆく説明は示されていません。

第 98 期組合大会を 5 月 30 日（金）昼休み

に予定しています。それまでに役員および代議員の選挙を行いますので、ご協力お願いいたします。詳細は追ってお知らせいたします。組合の掲示板（1 階エレベーター脇と農場の通路）もご覧ください。